

●都市整備委員会所管

小河内ダムの放流について

◆福田たえ美 委員 私からは、小河内ダムの放流について伺ってまいります。

公明党は、多摩川流域治水対策プロジェクトチームを立ち上げ、流域関係の自治体と国、都と連携をし、勉強会を実施しています。先日は、その一環で多摩川水系の小河内ダムを視察いたしました。ダムを管理する都の担当者からも説明を受けました。

小河内ダムは、利水ダムとして私たち都民の貴重な水源でもあります。昨年の台風十九号を受けて、国は四月に利水ダムが事前放流する際のガイドラインを作成。令和二年五月二十七日に関東地方整備局は、多摩川を含む七つの水系の関係利水者との間で治水協定を結び、四十八時間で四百五十ミリの降雨量が予想される場合に、三日前から事前放流をすることとなりました。

この事前放流の影響を区はどのように予測をされているのでしょうか。区の見解をお聞かせください。

◎高橋 土木計画調整課長 小河内ダムからの事前放流について、昨年五月に国は、多摩川上流にある利水ダムの小河内ダムに洪水調整機能を導入し、水害対策に使える容量として約三千六百万立方メートル、ダム貯水量の約一九・二%を確保すると発表しました。

一方で、運用開始時期など、運用の詳細が国から発表されていないため、事前放流の際の下流の自治体等への周知方法や水位上昇の程度など、詳細が分からない状況でございます。

区といたしましては、事前放流した際に河川敷の利用者やトイレ等の占用物件への影響も否定できないことから、引き続き、国の動向を注視してまいります。

◆福田たえ美 委員 今回の御答弁ですと、まだ詳細な情報が入っていないということから、事前放流のシミュレーション自体も難しいということであるかと思いますが、この河川利用者への影響などを予測していく上でも、この事前放流が実施される際には、区が事前放流の情報をやはり事前に受け取れる体制の構築というのをしっかりと行っていく必要があるかと思います。

そこで、流域連絡協議会などを通じて事前放流の情報を共有していけるよう、区が音頭を取って要望していくべきと考えますが、区の見解を伺います。

◎高橋 土木計画調整課長 事前放流を行うことで、洪水時における多摩川の河道の負担を減らし、水位の低下が期待できることから、重要な洪水対策の一つとなるものと認識しており、速やかな情報の提供が望まれるところでございます。

区といたしましては、多摩川流域協議会などの機会を捉え、台風に備えた小河内ダムの

事前放流についての情報共有を積極的に要望してまいります。

### 多摩川の排水樋門、樋管操作の強化について

◆福田たえ美 委員 次に、多摩川の排水樋門、樋管操作の強化について伺ってまいります。

令和元年台風十九号から十二日で一年となります。台風被害から復旧途中の区民がいることを決して忘れてはなりません。今でも雨の音を聞くだけで浸水時の恐怖を思い出し、不安な気持ちが湧き上がるとのお声を多く聞いております。

昨年の浸水被害では、排水樋門の操作が大きな焦点となり、樋門、樋管のお近くに住む区民の不安は大きいことが想像できます。令和元年台風十九号に伴う上野毛・野毛地区、玉堤地区における浸水被害の検証の最終報告においては、一番の課題である、この水門の操作についても報告がなされています。

区が管理をしている六つの排水樋門と樋管のうち、等々力樋門のみ作業員の安全確保の困難さから閉鎖ができませんでした。この点に関しては、作業員の安全を確保しながら樋門開閉が可能な遠隔操作の設備が設置されたという報告がありました。

しかし、シミュレーションの結果から浮き彫りになったことは、多摩川の水位が徐々に上昇することで雨水が河川に排水される割合が減少し、堤防内の地域に浸水が始まるということです。さらに、多摩川の水位が上昇することで水門付近での雨水が吐き出されない逆流が始まります。この逆流を阻止するために排水樋門が閉鎖されます。

浸水被害を軽減するためには、この逆流被害から守るための樋門、樋管の開閉操作のタイミングが大変重要となっております。悪天候の中で、この水位、また、流速、流向などのデータや付近の画像などの情報をどのように安全に収集をしていくのか。これらの情報が適切な開閉判断の基準にもなり、浸水被害を軽減するタイミングの開閉操作にもつながってまいります。

検証委員会からは、浸水被害の低減に向けて、多摩川や多摩川に流れ込む河川及び下水道の水位、流量、堤内地の降雨状況を基に樋門、樋管調査を行うことで浸水被害の軽減につながる可能性があることが確認できた。このことから、樋門、樋管の操作については操作体制を強化し、安全かつ確実に操作が行える施設改良や、樋門、樋管をより適切なタイミングで閉鎖するために下水道幹線内等の逆流の確認手法の導入を図る必要があるというふうに報告がされておりました。

区では、これらの情報を今まで目視などで行っていると伺っております。夜間の悪天候の中で確認をするということは大変に危険を伴います。狛江市、調布市では、昨年の台風十九号以降、水門三か所に水位計と監視カメラを設置し、遠隔で河川の監視を行っております。

今後、樋門、樋管の開閉操作をより安全かつ精度を上げていくためには、水位、流速、流向、画像などの情報が不可欠であります。これらの情報を取得するためにも、計測器や

カメラの設置が必要と考えます。

現在、区が管理している樋門、樋管への計測器やカメラの設置状況をお聞かせください。

◎丸山 工事第二課長 区内には、国が所有する樋管が二か所、東京都が所有する樋門が四か所あり、その管理については区が受託しております。そのうち、国が所有する玉川排水樋管につきましては、既に水位計などが整備されており、また、新玉川排水樋管につきましては多摩川の水位上昇に伴い、自動で開閉するフラップゲートが設置されている状況でございます。

一方、東京都が所有する樋門につきましては、昨年の台風十九号以降、区では水門開閉操作の必要性を判断するための水位計などの計測機器の設置などを要望してきており、本年六月に等々力と谷川の排水樋門に水位計が整備され、多摩川の水位を確認しながら操作することが可能となっております。

◆福田たえ美 委員 今回の御答弁によりますと、残り二つということで、宇奈根と下野毛排水樋門というところにはまだ設置がされていないということになると思います。この二つの樋門操作の適切なタイミングを安全に行っていくためにも、ぜひともこの計測器とカメラの設置が必要と考えます。東京都に働きかけるなど、区として早急な整備を進めていくべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎丸山 工事第二課長 東京都が所有する残りの二か所の樋門につきましては、引き続き水位計の設置を要望してまいります。また、東京都が管理する四つの樋門におきまして、水の流れを正確に把握するための計測器の設置や、将来的には区の事務所における遠隔操作も含め、東京都に対し、引き続き要望するなど、より適切に開閉操作できる環境の確保に努めてまいります。

### 道路予定地の有効活用について

◆福田たえ美 委員 またいつ来るか分からない台風等に向けて、ぜひとも早急にお願いしたいと思います。

続きまして、道路予定地の有効活用について伺ってまいります。

世田谷区の道路整備白書によりますと、都市計画道路の計画延長は二十三区で二番目に長い百四十四・四キロメートルです。しかし、整備率は五〇・一％と二十三区の中では下から三番目の整備率であります。

整備状況を道路別で見ると、幹線道路の整備は八割以上進んでいますが、地区幹線道路や主要生活道路の整備率が共に四割前後と低い整備率であることは、事業化に至っていない現状が見受けられます。

事業が決定された事業中の都市計画道路は、道路用地として土地の取得が始まります。

事業の完了までには年数が必要であることは理解しておりますが、工事の完了までに長い期間を要することにより、通行の際など何らかの不便、不都合などを感じるのお声をいただいております。特に長い年数を要する道路事業においては、年数とともに課題が顕在化をしていきます。道路計画の完了までの年数は、ある程度の覚悟はしているものの、道路事業に二十年以上となると、地域住民の生活に様々な影響が及んでおります。

区内に事業として二十年以上継続して実施している路線は何路線あるのでしょうか。

◎佐藤 道路計画課長 現在、区内で行われている道路新設・拡幅事業の中で、二十年以上継続して事業を実施している路線でございますが、まず、区が施行しております主要生活道路につきまして二路線ございます。また、東京都が都市計画道路事業として進めているもので四路線、合計六路線ございます。

◆福田たえ美 委員 今御答弁いただきました。区内には六路線、二十年以上継続して行っている事業があるということですが、この取得をした用地というのは行政財産というふうになります。この行政財産は、地方自治法と自治体条例などで管理、また、活用が定められております。

区内で事業に二十年以上継続しているこの六路線のうち、二路線は区が実施している事業とありますが、区の事業で取得をした道路予定地の管理をどのように行っているのでしょうか、お聞かせください。

◎堂蘭 道路事業推進課長 道路事業による用地取得済みの道路予定地におきましては、雑草の繁茂防止やほこり止め等の管理面から舗装するとともに、安全面などを考慮し、原則、木柵等による閉鎖管理を行っております。

一方、既存道路の拡幅路線で用地取得した道路予定地におきましては、周辺地域の交通状況、土地利用形態などを検討した上で、歩行者の皆様が安全に歩けるよう、暫定的に仮歩道を整備しております。

また、現道のない新設道路の予定地におきましても、通り抜けが可能となった箇所では、部分的に歩行者通路を仮整備し、地域の皆様に通行していただけるよう、交通安全の向上につなげております。

今後も、道路事業の早期完了を目指してまいります。最終的な道路整備を行う前でも区民の安全な暮らしに寄与する交通安全の観点を踏まえ、地域の状況に応じた効果的な暫定整備を図るなど、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

◆福田たえ美 委員 区では、管理や安全面で道路事業が完成する前でも、仮歩道などで活用を可能としているということですが、東京都のこのあと残りの四路線になりますが、この路線に関しましては、この二十年以上継続の道路事業で取得した土地に放置

自転車や歩行者の安全確保の課題など、様々な課題が蓄積をしております。

道路用地取得に関しては相手方がいることですので、年数も要することは十分理解しておりますが、しかし、事業完了まで取得した土地を課題の蓄積する場所としてはならないと考えます。

東京都施行の道路事業についてはどのように管理を行っているのか、お聞かせください。

◎佐藤 道路計画課長 東京都におきましても、区と同様に閉鎖管理を原則にしております。沿道利用等の状況に応じた仮整備等を施すなど、配慮をいたしまして管理をしているということでございます。

また、状況によっては地域の町会活動等での一時使用の実績もあるということでございます。

◆福田たえ美 委員 今御答弁をいただきましたが、実際には、町場では課題が蓄積しているというお声もいただいております。

そこで、東京都が実施している道路事業において、二十年以上継続している道路事業に関しては、取得した土地を有効に活用していくことが検討できないでしょうか。事業が完了する前に、ある一定の土地の取得が完了している場合、部分開通を視野に入れ整備を進めていくことで課題の解決の一助となります。町を安心して安全に歩くことも可能となります。

東京都における道路事業において二十年以上の長期化している路線では、部分整備等を積極的に進めていただくよう働きかけていただきたいと思いますと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎佐藤 道路計画課長 道路整備工事を実施するに当たりましては、ガス、水道、下水道などの企業者施設の整備の必要性や、ある程度の連続性を要するなど様々な条件もございますが、条件がそろった箇所においては、部分的に先行整備したり、部分開通することも、道路予定地の状況の長期化を防ぐ観点から検討すべきものと考えております。

道路整備事業において、なるべく早く道路整備することが生活環境の面からも望ましいという点につきましては、東京都も区も、事業者として、これは共通でございますので、事業路線沿道の区民の声として改めて東京都に伝えてまいります。

### 園外活動による公園の防犯活動について

◆福田たえ美 委員 ぜひともよろしくお願いたします。

では最後に、園外活動による公園の防犯活動について伺ってまいります。

令和元年第二回定例会において、保育園の園外活動に使用している公園に安全対策として防犯カメラの設置を求めてまいりました。質問した当時、大津市での保育園の園外活動中の園児が交通事故に巻き込まれる事故や、川崎市登戸の通学途中の児童を狙った殺傷事

件が発生しました。子どもたちが集まる場所を狙った犯行が社会全体に大きな衝撃を与えたことを今でも覚えております。

社会的立場の弱い子どもを狙う卑劣な犯罪から子どもたちを守るために、保育園で実施している園外活動を行う公園における安全対策を求めてまいりました。当時の各部署からの御答弁では、保育担当部長からは、保育所等により公園の利用状況を調査し、関係所管と連携し、防犯対策について検討する。また、みどり33推進担当部長からは、利用の多い公園を中心に、防犯カメラが必要とされる箇所への適切な設置などの防犯対策を講じる旨の答弁がありました。

質問をしてから一年以上が経過をいたしました。年々、児童犯罪の低年齢化の傾向からも着実に対策を講じていただきたいと考えますが、その後、保育担当部門との連携で、公園所管と調査結果など共有したと伺っていますが、現在どのような状況でしょうか、お聞かせください。

◎市川 公園緑地課長 委員お話しの保育所管で実施した公園の利用調査は、区内の保育園二百二十三か所を対象に、日頃の園外活動でどこの公園を利用しているかを取りまとめたものでございます。

調査結果の概要ですが、調査対象五百八十九か所の区立公園などのうち、約七割に当たる四百九か所で園外活動が行われており、一つの公園を三つ以上の保育園が利用している条件であっても二百五か所であるとの結果でした。また、公園別では世田谷公園が最も多い二十五園、次いで羽根木公園が二十一園の利用となっております。

このように、大変多くの保育園が公園を園外活動の場としている実態が把握できました。特に大規模な公園で利用が多い傾向はありますが、それ以外の中小規模の公園につきましても、一定規模の広場スペースと遊具のある公園に複数の保育園が訪れてきております。

日々の公園管理をしている中で保育園の利用が多いことは把握しておりましたが、今回の調査により詳細な利用実態が分かり、貴重なデータの提供を受けたと認識しております。

◆福田たえ美 委員 今御答弁をいただきましたが、世田谷区の公園の中でも七割、保育活動に使われているということで、世田谷区の子どもたちの育ちに公園が大変に有効に活用されていることが分かってまいりましたが、この七割を保育園の園外活動に使われているということで、多くの子どもたちが安心してこの後も活用していただくためにも、ぜひともこの公園への防犯カメラの設置を効果的に、効率的に進めていただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎市川 公園緑地課長 公園全体の約七割が園外活動で利用されている実態を踏まえますと、全ての公園で安全対策を講じる必要があることを改めて感じているところでございます。今後は、このたびの調査結果を基に、継続的な定期点検で園内の見通しの確保など

令和2年 9月 決算特別委員会 質問 福田たえ美  
令和2年10月8日

---



について確認していくこととしております。

また、公園と園外活動で利用している保育園との関係も明確になったことから、安全管理や施設管理に関する情報提供、意見交換などにも活用していければと考えております。

防犯カメラにつきましては、これまでの考え方に基づき、警察や危機管理所管と連携し、適宜検討していくこととしておりますので、今回の調査結果につきましては、危機管理所管とも共有し、より効果的な防犯対策につなげてまいります。

◆福田たえ美 委員 以上で私からの質問を終わり、平塚委員に替わります。